

社会資本論

宮本憲一著

有斐閣 A 5 版 350頁

1,200円

高度成長政策が強行され、その矛盾が具体化するなかで、多方面からその実証分析が展開された。官庁エコノミストばかりでなく、近代経済学者、さらにマルクス経済学者からも現状分析がなされた。こうした文献をみると無数にでている。かってわたくしも、「地域開発政策における生産力論批判」<『経済系』第71集>や「重化学工業政策と地域経済」<拙著『経済政策の理論と現実』、中央経済社、昭和42年>などで、地域経済が現代日本資本主義の再生産構造のなかに、どのような形で包摂され、またどのような独自の性格をもっているか、さらに地域経済の矛盾をどのように克服するかを追及してきた。そしてそこで、地域経済の不均等発展の問題が、現代日本資本主義の客観的法則にもとづいていることを、実証的にまた理論的に究明してきた。だがそこでも、重要な問題が残されていた。それは

高度成長期の日本経済の諸矛盾の一つである、私的資本の強蓄積に対する社会資本の相対的、絶対的不足の問題であった。この問題については、すでに財政学者からもしばしば指摘されてきた。だが、いまだに理論的に解明されていなかった。この問題が理論的に解明されないかぎり、現代日本資本主義における国家による資本蓄積機構にメスをいれることはできないし、また地域経済の不均等発展のメカニズムを、理論的に究明することはできないであろう。

ところが、宮本氏は、こうした問題に真正面からとりくみ、とくに「社会資本」一般の問題にたいして一方で実証的に、他方で原理的に究明しようと試みたのである。この点でまさに意欲的労作であり、同時に問題のある労作でもある。

本書の主要構成はこうである。まず問題の所在を明確にし、社会資本充実政策が登場した背景および社会資本の概念を鋭く吟味したうえで本書は、第1章、社会的労働手段と社会的共同消費手段、第2章、独占資本主義と社会資本化、第3章、社会的費用と貧困化、第4章、日本の社会的費用、第5章、社会資本充実政策批判からなっている。なによりもまず本書の最大のメリットは、これまであいまいで

あったところの「社会資本」の概念を明らかにし、それを体系化しようと試みた点にある。この場合、二つの手法がとられている。一つは、社会資本の実態分析をふまえて、その理論化を明示した点である。もう一つは近代経済学者のいう「社会的間接資本」なる概念の批判であり、それも実態分析をふまえての批判である。それは、近代経済学における「社会資本」の学説史的批判として、一貫性をもたせている。

ではつぎに、本書の理論的中核を形成している第1章の筋をみよう。著者は、社会的一般労働手段と社会的共同消費手段という新しい概念を創造し、これらの両手段が公有化されていく過程を理論的に整理したうえで、ブルジョア社会の総括を試みている。この場合も、マルクス経済学における社会資本に関する諸命題を、直接の導きの糸としている。まず一般的労働手段の概念規定について、こういつている。「一般的労働手段とは、労働過程がおこなわれるための共同社会的一般的諸条件であって、対象的条件をもち、直接には労働過程にはいりこまない。しかし労働過程は、それなしにはまったくおこなわれないか、または不完全にしかおこなわれない。この共同社会の一般的生

産条件をにぎることは、国民を支配する国家の物質的基礎である」というのである。さらに資本制社会では、労働過程は価値増殖過程となり、したがって資本制社会の一般労働手段は、つぎのように第2次規定をしなければならないという。つまり資本制社会の一般的労働手段は、資本の一般的共同社会的条件である。すなわち、それは資本の再生産の基礎条件であり、剰余価値増殖過程の一般的共同社会的条件であると。

「資本制社会では、一般的労働手段は私有された資本から排斥される性格をもっているが、固定資本に包摂され、あるいは類似の形態をもつものとして、価値補填せざるをえない傾向も生まれる。この矛盾は、資本主義の発展段階とその国の自然的政治経済的条件によって、ことなっている。」さらに一般的労働手段が固定資本に転化しにくく社会的に所有とくに公有化>されやすい条件は、どこにあるのか。一般的労働手段が社会的な所有による社会的労働手段となるのはなぜかを、周到に分析している。さらに生産手段が公有と私有とに二分し、対立することが、国家独占資本主義段階で最高度に発達することを明らかにしている。そして、つぎに社会的共同消費手段について

も、その性格規定から社会的所有または公有化される必然性を論じている。第1章の最後で、社会的一般労働手段と社会的共同消費手段とを統一的に考察している。「社会的労働手段と社会的消費手段は、ともに資本制社会の再生産の一般的条件である。したがって、少なくともその最低限の費用は、資本制社会のにない手たる法人企業や資本家の所得によって、主としてまかなわれるべきである」という。まさにそのとおりである。

以上が本書の理論的中核を形成している。

では問題はどこにあるのか。本書を高く評価したうえで、主要な疑問点を提出したい。

第1点は、資本制社会の一般的労働手段と社会的共同消費手段の概念を設定することによってこれまでの国家論範疇をどの点で前進させたのか。

社会的一般労働手段と社会的共同消費手段の概念の基軸を、資本制社会の価値増殖過程との関連で明確に展開した点は高く評価されようが、さらに重要な点は、資本にとって個別的に、また社会的に価値増殖を志向するにあたって、一般的労働手段がどのように利用され、また補強されたのかが、原理的に解明されなければならないのではなか

ろうか。資本主義体制のもとでの一般的労働手段の二重性、すなわち私有制と総資本支配のもとでの「公有化」の矛盾を、原理的に展開する必要があるのではないか。

周知のように高度成長期の日本経済の矛盾の一つは、私的資本<主として独占資本>の強蓄積に対して、「社会資本」<社会的生産手段部門と社会的消費手段部門への投資>の相対的絶対的不足にあった。ところが独占資本は、この矛盾を是正するために資本家的解決をはかり、社会資本を自己の利益に従属させた。そのために、国家財政における「社会資本」拡充の要請をおこなった。のみならず地方自治体にたいしても、住民の犠牲による「社会資本」充実を強要した。この場合社会的生産手段を、資本の生産費、流通費の節約として利用し、資本の包摂のもとにおいた。他方、住宅、生活環境衛生施設、病院、学校、公害対策など、いわゆる社会的消費手段部門への投資を軽視した。

この場合社会的生産手段の性格は、あくまでも価値増殖過程を基軸に位置づけ、さらに国家は社会的生産手段を独占資本の資本蓄積機構のてことして最大限に利用し、独占資本の再生産条件をより社会的につくりだすの

である。この点は、さらに独占資本主義段階および国家独占資本主義段階において、独占資本主義の経済法則にもとづいて展開されるべきであろう。したがって、資本制国家の性格を産業資本主義段階、独占資本主義段階、「国独資」段階において、その本質面の共通性と発現形態の相違性を明確にして論ずることによって、より明確になりうるのである。

第2点は、労働の論理からの政策体系実現の問題が不明の点である。第2・3章における社会的費用と貧困化、日本の社会的費用の分析は、きわめてすぐれている。さらに独占段階での資本制蓄積の一般的傾向としての貧困化と、社会的費用の展開を資本の無慈悲な自己貫徹の多様性として論じていること自体は問題ではない。問題は、労働者階級や一般住民の立場からの、主体の論理がないという点である。「国独資」段階における社会資本の位置づけの意義は、「国独資」段階における経済政策をめぐる階級闘争の性格づけと関連して展開されなければならないであろう。「国独資」のもとでの経済政策は、歴史的には独占資本主義の枠内で新たな生産力の発展と生産関係の発展に制約されると同時に、他方で、独占体は独占利潤獲得のために

社会的生産手段を自己に包摂する性格をもつものである。こうした事態のなかで、労働者階級や住民を中心とした国民一般の経済政策の要求が、必然化される論理を明らかにすべきであろう。宮本氏が、独占資本主義の諸矛盾を具体的に展開していること自体は正しい。だが、他方でそうした諸矛盾の克服を、労働の論理からもきめ細く分析すべきであろう。労働者や住民一般が支配資本の経済政策に対抗し、かれら自身の経済政策を具体的に実現し、国民的主導権の争奪を多様な形態で展開すべきであろう。宮本氏の社会資本充実政策批判、地域開発政策批判は、それ自体として正当性をもっているが、同時に、そうした政府と独占体の一体化してうちだす諸政策の批判のプロセスで、労働者、住民を主軸とする国民の社会、経済政策の実現を具体的に提示すべきであろう。つまり国家独占資本主義の経済政策は、独占体を中心とする経済政策、社会諸政策の本質を究明すると同時に、下からの経済政策および社会政策を、すなわち労働者階級を中心とする国民一般の反独占・反帝の運動を軸とした、具体的な労働者階級の経済政策綱領および地域住民のための政策綱領を実現する具体的な性格を明らかにすべきである

う。社会資本充実政策、地域開発政策、社会開発政策を批判すると同時に、そうした諸政策の矛盾、限界を理論的に究明する下からの諸政策の体系化も考えるべきであろう。批判は同時に質的性格をもった新たな創造への体系でなければならないのである。この点の分析を諸政策の批判のなかで展開してほしかった。

さらに、独占資本主義の段階規定の問題、独占資本主義の経済法則と経済・社会政策との理論問題についても明確にしてほしかった。こうした二・三の疑問点があるにもかかわらず、本書は、従来の地域経済論、財政学への反省のうえに立つ、まさに意欲的な労作である。今後社会資本の問題について語る時、本書を抜きにして論じることはできないであろう。とにかく、学ばされると同時に新たな問題をかもしだす書でもある。

<清水嘉治・関東学院大学教授>

あとがき

公害に対する自治体のとりくみ方はいろいろありますが、本市は「横浜方式」とよばれる独自の対策をとっています。そこでこの特集は「横浜方式」を中心に科学的な検討を加えました。ご執筆下さった方々にあつく御礼申し上げます。<N>

調査季報

17

1968年3月30日

編集・発行——横浜市総務局行政部調査室

横浜市中区港町1—1

印刷——有限会社 宮村印刷所

横浜市南区永楽町2—22